

幼児の指導形態は何によつてきまるか

坂 元 彦 太 郎

ここで言う指導形態は、狭義の意味である。いわゆる一斉保育とか、自由保育とかいわれている、保育中に幼児を集団的に扱つたり、個々自由に活動させたりするような、幼児の活動の形態をいう。

ところでこの指導形態は、子どもと先生とのつながりから生れる。あるときは、教師が上にたつて組全体の子どもを一まとめにして活動させることもあるし、またあるときは、教師が子どもの自由な思い思いの活動の中にうもれてしまう場合もある。しかもこれらは、どの方法が絶対によいと言ひきれるものではない。いろいろなやりかたが、時と場合に応じて適当にかえられ、とりあげられていくものなのである。

そこで、これを決定する条件のいくつかをとりあげて考えてみよう。

第一に、幼児自身がもつてゐる条件、すなわち年令や社会的経験

の状態である。入園したばかりの三才児には、個人個人の指導を主にしなければ保育ができないし、成長すれば、グループ活動の指導も必要になる。

第二に、幼児の環境、すなわち家庭条件や地域の環境、保育室の広さや遊園の広さなどがあげられる。同じ年令の子どもであつても、これらの条件によってずいぶん違うものである。

第三は教育内容である。どのような内容のものを、どのような目標で活動させるかによって、おのずから形態は変る。

第四にあげられることは、教師の指導経験や能力である。小学校での教育経験をもつ教師が、小学校と同じ意識をもつて幼稚園に臨むならば、小学校と似かよつた形態をとることになろう。

ここで私は、特に第三の条件について述べたいと思う。これは教育内容の六領域の意義を如何に活用するかの問題にもつながる。教

育内容ごとに別々に教えるのではない。むしろ自然な生活指導の中で身につけさせるのが本体であるのはいうまでもない。

幼稚園教育要領の第三章「保育指導計画の作成とその運営」には、「自由遊びの時間と、学級全体としてまとまって活動する時間とのバランス」ということが説かれている。けれども、幼児が遊びのびのびと活動する時にはどう指導するとか、自由遊びそのものを如何にしたらよいか、ということについては述べていない。それも無理はない。なぜなら、それは幼児自身が思うがままにやるわけであるから、複雑多岐で一概にはかたづけられない。

例えばアメリカでは、自由遊びの時間と、学級としてまとまって活動する時間の配分がある程度習慣的に決っている。大体日本にくらべれば米国の幼稚園は小学校に近いし、同じように小学校は幼稚園に近いわけである。ところが日本では、かつての「保育要領」では、幼児の時間はほとんど自由遊びの時間である。それはずっと前から自由遊びが幼児教育の根本形態となっていたからである。けれどもこれに対しても現在の教師の間には、自由遊びの時間とまとまってやる時間とを大体半分ずつにする習慣がひろがってきている。これは自然な要求であろう。

今日の小学校で自由遊びと、全体がまとまって活動する時間の割合は、約八対二である。これにひきかえ、幼稚園では五対五または

六対四の割合である。これをみても、幼稚園と小学校の間に大きなちがいがあることがわかるであろう。

しかしながら、唯一絶対の方法はあり得ない。ある人が外から眺めると自由遊びの形態ばかりをとっているので、「自由遊びと集団遊びのバランスがとれていない、幼児たちがバラバラではないか」と思うかもしれない。しかし、内面的にみたときに、教師と子どもとのつながりが非常にうまくいっているならば、それはそれでよいことである。外面でわかるものではなく、内面的によくみなければ把握できない問題なのである。

音楽リズムを例にとろう。これは集団的なもので、みんなでいっしょに歌って楽しむ。しかし内面を覗けば、そこにはやはり多かれ少なかれ競争や独立した活動などがかかれているに違いない。

このようにみたとき、形態ということばはもつと内面に結びついた、生活全体から生れるものである。そして、教師と子どもの目にみえないつながりを重くみなければならない。おとなのもつているものをさずけること、例えばお話を幼児に聞かせることも必要である。おしつけてはならないが、この場合には集団の形態をとるのが自然であると思う。歌をうたい、テレビを見るときのような、全体がまとまってやる機会を一日に一度はとった方がよい。そしてこの短い時間を大切にすることも忘れてはならない。